

高等専門学校機関別認証評価 自己評価実施要項（令和9年度実施分）の 改訂要旨について

1. 自己評価実施要項の字句修正

(1) 第2章 I 提出書類 (p.3) の追加

直近の特例適用専攻科に関する認定の可否の結果通知の提出を求めることにより、追記したもの。

④ その他資料：次に掲げる既存の資料

- ・ 学校の概要が記載されているもの（学校要覧等）
- ・ 入学志願者や中学校等に学校を紹介するためのもの（学校案内等）
- ・ 教育内容、履修方法等を学生に周知するもの（学生便覧、ガイドブック等）
- ・ 規則集（学校のウェブサイトで学外から確認できる場合は不要）
- ・ シラバス（学校のウェブサイトで学外から確認できる場合は不要）
- ・ 時間割（学校のウェブサイトで学外から確認できる場合は不要）
- ・ キャンパスマップ
- ・ 建物見取り図
- ・ 直近の特例適用専攻科の認定の可否（もしくは教育の実施状況等の適否）の結果通知（特例適用認定専攻科の認定結果を根拠に、分析を省略する観点・項目がない場合は不要）

(2) 第2章 IV 自己評価書の提出方法 (p.5)、別紙1「I 高等専門学校の現況及び特徴」「II 目的」 (p.9) の字句修正

自己評価書を閲覧することで「現況及び特徴」に支障なくアクセスできる実態を踏まえ、修正したもの。

3 その他

- (2) 評価報告書とともに原則として原文のまま掲載公表される「I 高等専門学校の現況及び特徴」について、指定した分量を超える場合には、再提出を求めることがあります。

I 高等専門学校の現況及び特徴

(2) 特徴

沿革・理念を踏まえ、また、目的の背景となる考え方等も含めた対象校の特徴を記述します。なお、Iの記載内容は、原則として原文のまま、評価報告書とともに掲載し公表します。

II 目的

なお、IIの記載内容は、原則として原文のまま、評価報告書とともに掲載し公表します。

(3) 観点1-1-① (p. 18) の【分析の手順】の字句修正

観点1-2-③ (p. 20) の削除とそれに伴う項番修正

教育プログラムと施設・設備、学生支援を一律管理している実態に即して、2つの観点を1つに集約して、次のとおり追記および削除したもの。

観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること

【分析の手順】

(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていることを確認する。

教育プログラムや施設・設備、学生支援の現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業や自己点検・評価を計画的に実施していることが想定されます。

~~(3) 施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていることを確認する。~~

~~(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）が整備されていることを確認する。~~

~~観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること~~

~~【分析の手順】~~

~~(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていることを確認する。~~

~~・自己点検・評価の基準・項目、対象、自己点検・評価に必要なデータや情報、実施時期、実施主体、評価方法等を定めた規程等に基づいて確認する。~~

~~【観点到係る根拠資料・データ】~~

~~・自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料（基本方針、関連規程等）~~

~~【関係法令等】~~

~~(法)第109条、(施)第166条、(設)第2条~~

観点1-2-④③ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること

観点1-2-⑤④ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果等を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

観点1-2-⑥⑤ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること

観点1-2-⑦⑥ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するととも

に、必要な対処方法を決定する手順が定められていること

観点1-2-⑧⑦ 自己点検・評価の結果が公表されていること

観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点6-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

本観点は、観点1-2-④③の分析の内容との整合性に留意して確認します。

(4) 観点1-1-① (p.18) 1-3-① (p.23) の【分析の手順】、1-2-④ (p.21) の字句修正
第三者評価の結果に基づくことを基本としつつ、より広く学外から得られる外部評価の評価結果も踏
まえた高等専門学校の対応も評価している実態に即して、次のとおり追記したもの。

加えて、上記(1)の記載に合わせ、次のとおり項番を修正したもの。

**観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定
期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること**

【分析の手順】

(中略)

(53) 第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められてい
ることを確認する (外部評価 (外部者による意見等) の結果を含めることも可)。

「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評
価者・評価項目等によって行われる評価を指します。

(64) (53) の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるため
の体制が整備されていることを確認する (外部評価 (外部者による意見等) の結果を
含めることも可)。

**観点1-2-⑤④ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果 (設置
計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意
見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果
等を含む。) を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が
定められていること**

**観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえ
た改善がなされていること**

【分析の手順】

(2) (1) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価の結果に基づいて改善に向けた取
組を行っていることを確認する (外部評価 (外部者による意見等) の結果を含めるこ
とも可)。

・内部質保証体制が、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認
し、実際に改善していることを確認する (外部評価 (外部者による意見等) の結果を
含めることも可)。

(5) 観点1-1-① (p.19) の【観点に係る根拠資料・データ】の字句修正

様式1「自己評価書」の記載に合わせ、次のとおり追記したもの。

観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること

【観点に係る根拠資料・データ】

- ・自己点検・評価及び評価に関する基本方針 (自己点検・評価の基準・項目、担当組織を含む) が明示されている規程等
- ・実施体制等が確認できる資料 (学則、関係規程等)
- ・第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等
- ・実施体制の組織図等

(6) 観点1-3-① (p.23) の【分析の手順】の字句修正

表現が曖昧で誤解を生じるおそれがあったため、趣旨が明確に伝わるよう必要な補足を加え、記載内容を明確化するため、次のとおり追記および修正したもの。

観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること

【分析の手順】

(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していることを確認する。

- ・内部質保証体制が、前回の機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項への対応 (改善への取組を継続的に行っていること、また、改善が完了していればその状況) を行っていることを確認する。
- ・前回の機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項のうち、高等専門学校機関別認証評価委員会が指定した事項について、改善状況の報告が行われていない場合には、機関別認証評価において「改善を要する点」の候補となることを念頭に分析を行う。対応改善状況の報告を行ったものの、改善したと認められなかった場合には、指摘事項へその対応状況について特記事項に記述する。

(7) 観点2-1-①、② (p.24) の【分析の手順】の字句修正

表現が曖昧で誤解を生じるおそれがあったため、趣旨が明確に伝わるよう必要な補足を加え、記載内容を明確化するため、次のとおり追記したもの。

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること

【分析の手順】

(1) 学科の構成が学校や学科の目的 (自己評価書Ⅱに記載したもの。) 及びDPと整合性がとれていることを確認する。

- ・前回の機関別認証評価以降に改組があった学科は、経緯をそれぞれ400字程度で記載する。

観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること
【分析の手順】

- (1) 専攻の構成が学校や専攻科の目的（自己評価書Ⅱに記載したもの。）及び DP と整合していることを確認する。
- ・ 前回の機関別認証評価以降に改組があった専攻科は、経緯をそれぞれ 400 字程度で記載する。

(8) 観点 2-2-① (pp. 24-25) の【分析の手順】【観点到に係る根拠資料・データ】の字句修正
教員組織や運営規程ではなく、学校内の委員会等の体制がわかる規程を根拠とできる実態に即して、次のとおり追記および修正したもの。

責任体制については観点 2-2-②の根拠・理由と重複しているため、2つの観点を1つに集約して、次のとおり削除したもの。

観点 2-2-① 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること
【分析の手順】

- (1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていることを確認する。
- ・ 教員の所属する教員委員会等組織及び学科等における教育の担当の状況について確認する。
 - ・ ~~学科と専攻科それぞれの教員組織における責任体制（学科長、専攻長その他）について確認する。~~

【観点到に係る根拠資料・データ】

- ・ 教育活動を有効に展開するために必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営内部組織規程等）

(9) 観点 2-4-③ (p. 28) の【分析の手順】の字句修正

表現が曖昧で誤解を生じるおそれがあったため、趣旨が明確に伝わるよう必要な補足を加え、記載内容を明確化するため、次のとおり追記したもの。

観点 2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること

【分析の手順】

- (1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されていることを確認する。
- ・ 評価結果を、個々の教員の処遇（給与・表彰等）や教育研究費の配分、改善に向けた指導等に反映させる規程等が定められていることを確認する。

自己評価書（様式1）に設定された「給与における措置」等のチェック項目は、各校がそれぞれの必要に応じていずれか（あるいは複数）に取り組んでいることを想定するものです。該当する措置等を観点 2-4-②の全教員の教育研究活動に対する評価結果に基づいて行っているチェック項目について分析を行ってください。

(10) 観点2-5-①、② (pp. 29-30) の【分析の手順】の字句修正

表現が曖昧で誤解を生じるおそれがあったため、趣旨が明確に伝わるよう必要な補足を加え、記載内容を明確化するため、次のとおり追記したもの。

観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が配置されていること

【分析の手順】

(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていることを確認する。

- ・ 演習、実験、実習又は実技を伴う教員の指導計画に基づき、指導補助者として授業の一部を補助担当する教員、職員、TA等(指導補助者)についてを配置する場合、「指導補助者」の定義、業務内容や採用等に係る手続が規程等により定められていることを確認する。

観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること

【分析の手順】

(2) 教員の指導計画に基づいて指導補助者を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていることを確認する。

- ・ 研修等の取組の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

(11) 観点3-1-② (pp. 31-32) の【分析の手順】【観点に係る根拠資料・データ】の字句修正

趣旨が明確に伝わるよう必要な補足を加え、さらに分析において必要な資料を【観点に係る根拠資料・データ】に加えるよう、次のとおり追記したもの。

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること

【分析の手順】

(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されていることを確認する。

- ・ 安全衛生、教育・生活環境の管理として、施設・設備における耐震化、老朽化への対応、外灯や防犯カメラの設置等の安全・防犯面、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるような配慮等の状況を把握し、改善等を行う体制が整備されていることを規程等により確認する。
- ・ 施設・設備に法令上の要件が課されている場合（防火・防災管理、薬品管理、高圧ガス管理、放射線管理等）は、適切な管理運営の体制が整備されていることを確認する。
- ・ 実験・実習工場等の学生向けの手引き、ガイダンスに関しては、~~観点3-1-②-(1)で説明する~~の実施状況を確認する。

【観点に係る根拠資料・データ】

- ・ 安全衛生管理体制が確認できる資料（安全衛生管理規程、関係委員会規程等）
- ・ 設備使用に関する規程、設備利用の手引き等
- ・ 実験・実習工場等の学生向けの手引き、ガイダンスの実施状況を示す資料
- ・ 施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料（障害者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料）

(12) 観点3-2-① (p.33) の【分析の手順】【観点に係る根拠資料・データ】の字句修正
前年度分の取組状況を根拠とできる実態に即して、次のとおり追記および修正したもの。

観点3-2-① 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

【分析の手順】

- (2) 健康相談・保健指導が**定期的**に実施されていることを確認する。
・健康に関する相談・助言体制の整備の状況を確認する。

【観点に係る根拠資料・データ】

- ・チェックした項目の整備状況が確認できる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等）
- ・各取組の実施状況が確認できる資料（**過去3年度分の機関別認証評価の前年度に実施された実施要項**、学生への周知・案内文等）

(13) 観点4-2-① (p.38) の【分析の手順】の字句修正

表現が曖昧で誤解を生じるおそれがあったため、趣旨が明確に伝わるよう必要な補足を加え、記載内容を明確化するため、次のとおり削除したもの。

観点4-2-① 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

【分析の手順】

- (1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていることを確認する。
・学校の管理運営体制について、特に、校長、副校長、主事、学科・専攻科の長その他学校の管理運営に携わることとされている者の役割を中心として運営体制の構成を整理し、規模や機能**状況**を確認する。
・校長と学校を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在を確認する。
・学校を設置する法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で学校の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、その位置付けを分析して、学校の管理運営体制として、適切な規模と機能を有していることを確認する。

(14) 観点5-2-①、観点5-2-② (pp. 43-44) の【分析の手順】の字句修正

確認内容の位置づけや手順を見直し、自己点検・評価項目の目的に沿った形となるよう整理するもの。

観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【分析の手順】

~~(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていることを確認する。~~

(2) CPが、「どのような教育課程を編成するか」、「どのような教育内容・方法を実施するか」、「学習成果をどのように評価するか」を含んでいることを確認する。

観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること

【分析の手順】

~~(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていることを確認する。~~

(2) CPが、DPとの整合性を有していることを確認する。

・CPが、DPに定める学生が身に付けるべき資質・能力の目標を修得できるものとなっているか整合性を有していることを確認する。

観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【分析の手順】

~~(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていることを確認する。~~

(2) CPが、「どのような教育課程を編成するか」、「どのような教育内容・方法を実施するか」、「学習成果をどのように評価するか」を含んでいることを確認する。

観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること

【分析の手順】

~~(1) ガイドラインを踏まえ、CPが定められていることを確認する。~~

(2) CPが、DPとの整合性を有していることを確認する。

・CPが、DPに定める学生が身に付けるべき資質・能力の目標を修得できるものとなっているか整合性を有していることを確認する。

(15) 観点5-4-① (p.46) 観点6-4-① (p.61) の【分析の手順】の字句修正

令和4年9月30日付大学設置基準等の一部改正に伴い、次のとおり削除したもの。

(この改正の趣旨は、定期試験等の方法も多様化していることや、1年間の授業期間に定期試験等の期間が概念上含まれることは明らかであることとなっている。この削除によって、従前からの取扱いが変わるものではありません)

観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

【分析の手順】

(1) 1年間の授業を行う期間が、~~定期試験の期間を含め~~、35週確保されていることを確認する。

観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

【分析の手順】

(1) 1年間の授業を行う期間が、~~定期試験の期間を含め~~、35週確保されていることを確認する。

(16) 観点5-6-①、観点5-6-② (pp.43-44) の【分析の手順】【観点到係る根拠資料・データ】、観点6-6-①、観点6-6-② (p.65) の【分析の手順】【観点到係る根拠資料・データ】の字句修正

確認内容の位置づけや手順を見直し、自己点検・評価項目の目的に沿った形となるよう整理するもの。

観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること

【分析の手順】

(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていることを確認する。
・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。

(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていることを確認する。

(23) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていることを確認する。

(34) 1単位の履修時間が授業時間外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているかを確認する。

【観点到係る根拠資料・データ】

- ・成績評価や単位認定に関する規程等
- ・**追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等**
- ・成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)
- ・学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること

【分析の手順】

~~(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていることを確認する。~~

【観点に係る根拠資料・データ】

- ・周知を図る取組の内容が確認できる資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）
- ・~~追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等~~

観点6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること

【分析の手順】

- (1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていることを確認する。
 - ・成績評価基準については、評語（A、B、C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。
- (2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていることを確認する。
- (23) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていることを確認する。
- (34) 学修単位科目を配置している場合、授業時間外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているかを確認する。

【観点に係る根拠資料・データ】

- ・成績評価や単位認定に関する規程等
- ・~~追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等~~
- ・成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料（関係規程、成績判定会議に関する資料等）
- ・学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料（会議資料等）

観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること

【分析の手順】

~~(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていることを確認する。~~

【観点に係る根拠資料・データ】

- ・周知を図る取組の内容が確認できる資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）
- ・~~追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等~~

2. 別添様式の字句修正

(1) 様式1「自己評価書」

- ・上記1(3)に対応した修正(観点1-1-①(3)、(4)、観点1-2-③~⑦)

観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検・評価及び評価に関する基本方針(自己点検・評価の基準・項目、担当組織を含む)が明示されている規程等
<input type="radio"/> 定められている <input checked="" type="radio"/> 定められていない	
(4)(3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇関係委員会の規程等
<input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない	
観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(4)基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)
<input type="radio"/> 設定されている <input checked="" type="radio"/> 設定されていない	
観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること	
観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果等を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	
観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	
観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	
観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	

- ・上記1(4)に対応した修正(観点1-1-①(3)、(4)、観点1-2-④、観点1-3-①(2))

観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(53)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等(外部評価(外部者による意見等)の結果を含めることも可)
<input type="radio"/> 定められている <input checked="" type="radio"/> 定められていない	
(64)(53)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)(外部評価(外部者による意見等)の結果を含めることも可) 資料1-1-1-(1)-02_根拠資料2
<input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない	
観点1-2-④ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果等を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	
観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること	
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)(外部評価(外部者による意見等)の結果を含めることも可)
<input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)(外部評価(外部者による意見等)の結果を含めることも可)

・上記1（7）に対応した修正（観点2-1-①（1）、観点2-1-②（1））

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学科の構成が学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。	◇DP、学則、学校要覧等
<input type="radio"/> 整合性が取れている <input checked="" type="radio"/> 整合性がとれていない	

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻の構成が学校や専攻科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること	◇DP、学則、学校要覧等
<input type="radio"/> 整合している <input checked="" type="radio"/> 整合していない	

・上記1（8）に対応した修正（観点2-2-①）

観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営内部組織規程等)
<input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない	

・上記1（10）に対応した修正（観点2-5-②（2））

観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(2) 教員の指導計画に基づいて指導補助者を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	◇研修の内容が確認できる資料
<input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	
	◇実施状況一覧

・上記1（11）に対応した修正（観点3-1-②（1））

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等)
<input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない	
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等
	◇実験・実習工場等の学生向けの手引き、ガイダンスの実施状況を示す資料

・上記1（12）に対応した修正（観点3-2-①（2））

観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(2) 健康相談・保健指導が定期的に実施されていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の機関別認証評価の前年度に実施された実施要項、学生への周知・案内文等)
<input type="radio"/> 実施されている <input checked="" type="radio"/> 実施されていない	

- ・上記1 (14) に対応した修正 (観点5-2-①② (1) (2)、観点6-2-①② (1) (2))

観点5-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。 <input type="radio"/> 定められている <input checked="" type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のCP
(42)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	◇準学士課程のCP
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。 <input type="radio"/> 定められている <input checked="" type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のCP
(21) CPが、DPとの整合性を有していること。 <input type="radio"/> 整合性を有している <input checked="" type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のCP及びDP

- ・上記1 (15) に対応した修正 (観点5-4-① (1)、観点6-4-① (1))

観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input type="radio"/> 確保されている <input checked="" type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)

観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input type="radio"/> 確保されている <input checked="" type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)

- ・上記1 (16) に対応した修正 (観点5-6-①② (2) ~ (4)、観点6-4-①② (2~4))

観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input type="radio"/> 策定されている <input checked="" type="radio"/> 策定されていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等
(23) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)
(24) 1単位の履修時間が授業時間外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input type="radio"/> 定められている <input checked="" type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等

観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ○ 定められている ◎ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等
(23) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ○ 行われている ◎ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)
(34) 1単位の履修時間が授業時間外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ○ 把握している ◎ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)

観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ○ 定められている ◎ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等

以上